

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清でございます。

市長、今月3日からの議会对応、大変御苦勞さまです。きのう、おとといと連休で、リフレッシュされたんでしょう。何か、すっきりした顔で臨んでおられますので、安心しております。どうぞ、きょうはすっきり、はっきりした答弁をお願いいたします。

今、少子高齢化の時代でございます。私自身、後期高齢者でございまして、熟年層の代弁者としていささか力が入った質問になろうかと思えます。特に、医療、介護の問題になりますと、若い人に任せてばかりはおられないという思いでいっぱいでございます。

さきに、通告しておりましたいづはら病院移転に伴い、空洞化する巖原地区の医療体系について質問をいたします。この事案は、巖原地区の区民にとりまして、重要かつ緊急の事案でございます。現在最も関心事であることは、市長も御存じのとおりであります。しかも、市長の公約であったわけですから、わかりやすく明解な答弁をお願いいたします。

まずは、市長、3年前のあなたの2期目の市長選挙時を思い起こしてください。大変でしたね。あなたが新病院の建設場所を美津島のグリーンピアに決定、発表したことによりまして、巖原地区では市民が猛反発いたしました。これでは選挙にもならないと、あなたの支持者は、その対応策に頭を痛めておりました。結果、いづはら病院跡地に60床のケアミックス方式の病院開設を選挙の公約に掲げて、説明会などを開いて、その説明に支持者の皆さんも一体となって、活動しておられました。そんな時期をよく思い起こしてください。そして、あとき胸をたたいて、任せてくださいと声を張り上げておられたあなたです。それを忘れてはなりません。あれから3年、随分とあなたは一人で苦勞されました。しかし、結果は全てが白紙となりました。政治家は結果です。市長が言いわけをされるたびに、人間の器が小さく見えてくるのは、私一人ではないようです。言いわけは結構です。どうぞ、その後の対応策について、心を砕いていただきたいと思えます。

巖原地区の医療体系の空洞化が問題化した原因をつくり出したのは、市長、あなたです。その張本人たる市長の現在までの行動には、まるで理解できない、不可解なことがたくさんあります。この際です。簡単に申し述べます。これは、私のつぶやきですから、回答はいりません。

市長、どうして対馬の医療体系の根幹をなす新病院の建設場所を一人でお決めになったのでしょうか。

市長、どうして美津島のグリーンピアに移転先を決定する時点で、巖原地区の医療体系の空洞化対策を同時並行して確立しなかったのでしょうか。

市長、どうしていつはら跡地の医療法人に対馬南部地区医療の中核病院として永年貢献され、現在も日夜を問わず、市民の健康管理に努力されておられるいつはら病院、いわゆる県病院企業団が候補にすら上がってこないのでしょうか。

市長、どうして病院建設を進めるに当たって、選定委員会も設けず、議会にも相談なく、特に慎重でなければならぬ誘致を一人でなさるのですか。

市長、どうして60床の認可承認の質疑で、対馬市政のトップが3番議員との質疑の中で、この神聖な議場でうそつき呼ばれのなじり合いをなさるのですか。恥ずかしい。しかも、結果は新人議員の先見性のほうが正しかったのですから、何をか言わん。

市長、60床の確保に見せたあの自信満々の答弁は何だったのですか。

市長、どうして市のトップが一議員に言われて、議場でお詫びをするのですか。開会冒頭の市政報告の中で、善後策を示して、堂々たる善後策を示しながら、お詫びをされるべきじゃなかったのですか。

そして、どうして議場において和白病院にお詫びをされるのですか。議会には12月に和白病院の報告をされただけでございまして、議会とともに、誘致をされたような発言はあんまりです。どうぞ、あなた個人の立場でお詫びをしてください。あなたが一人一人お訪ねしてお詫びすべきは、あの選挙時、あなたに代わって、60床病院の開設を約束、説明をして回られたあなたの後援会の方々にしっかりとお詫びされなきゃ、どんな思いで現状を見ておられるのでしょうか。人としての道を忘れてはなりません。

市長、どうして1月7日付の文書で、市長が進めていた誘致計画が承認されない通知がきてから、1月30日までこのような重大な結果を議会にも、市民にも知らせることができなかったのですか。しかも、この重要かつ緊急の案件を30日に行われた全員協議会の折には、協議題にも示されず、他の協議文書の資料と一緒にそっと机の上に置いてあるようなそんなざます。あきれてしまいます。

2月3日の新聞によりますと、誘致計画の未承認の記者会見をされたのが、ようやく2月2日でしたか。県は対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら協議に応じるとのコメントも一緒に報道されました。どうして、文書受付後からそれまで善後策について、県と協議をされなかったのですか。そしてその後、いつ協議がなされたのでしょうか。

市長、どうしてここに至っても、まだ一人で他の病院の誘致に奔走しようとされるのですか。

市長、どうして市民、いわゆる区長会、議会、企業団、県、医師会等々の意見を聴取しながら、幾つかの案を示して、みんなと協議をしながら、一定の方向を示すことに向かうことができないのですか。などなど数多くの行政執行の常識では考えられない軽率、不可解なことが平然として行われております。きょうは、これぐらいで収めますが、私が今ここでこのような過去を暴き出

して、議論質疑しようとしているわけではありません。どんなに真剣に過去のことを論議しても、まともな解決策にならないことぐらいは私は知っております。しかし、せめて市長、反省ぐらいはなされて、今後の施策の参考に活かしてください。

さてさて、前段が少々長くなりましたが、本題に入ります。この行き詰ったいづはら病院跡地利用問題、対馬南部地区市民の不安、不満をどうすれば早期に解決できるかについて、建設的な質疑を通告に沿って行います。

まず1点目です。県病院企業団は空洞化する厳原地区の医療体系について、どのような対策、あるいは計画をお持ちですか。通告をしておりました。長崎県離島医療圏組合が設立されたのが昭和43年のことですから、今をさかのぼること47年前になります。それから営々と離島医療の確立のために努力を、対馬の6町と、あるいは町村会とともに重ねてこられたのです。そして、対馬医療の集大成と言うべきものが、この今回の県病院企業団、対馬病院の建設だと、私は思いますがいかがですか。市長、この対馬医療の中核病院たる長崎県企業団の見解を理解しないで、厳原地区の空洞化対策は語れないということは、誰もが承知していることです。そこで質問です。当然、市長も病院企業団経営の重要なポストを担っておられます。そして、何度も協議されたということでした。現在、長崎県病院企業団の持つ対策、計画については、もう既に先刻御承知のはず。まずは簡潔に、市民の皆さんに企業団が現在どういう対策、計画をお持ちか御説明ください。他の2点、3点目の県、市の対応については、1問目の質問をお聞きしましてから質疑させていただきます。どうぞ、回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。渚上議員の質問に答えたいと思います。

病院企業団の病院が統合するというところで、平成18年ぐらいからこの問題については、論議がなされてきた問題であります。そして、平成20年9月に経営体のほうも離島医療圏組合という組織から病院企業団というふうな形に組織も衣替えになっております。そういう中、総務省の大きな公立病院の改革ガイドラインというものが出の中で、医療費の高騰ということをどのように国として対応していくか、公立病院もそれを受けてどのように経営をしていけばよいのかということが大きなことだったというふうに思います。そういう中、離島医療圏病院も衣替えをしたということだと思っております。経営をどのようにスリムにしていくかということも大きな問題で。

○議員（5番 渚上 清君） 厳原地区の空洞化の話ですよ。

○市長（財部 能成君） そういう中で。

○議員（5番 渚上 清君） それは、みんな知っているのです。

○市長（財部 能成君） そういう中、統合病院の話が起り、さらに先ほどいづはら病院が空洞

化をする結果になったのは、当然ながら23年の3月18日の場所決定によって、この問題は空洞化をしていくということに捉えられるわけでございます。そういう中でも厳原地域における開業医の数とかいうのも、ほかの地域よりもまだ恵まれている部分もありますし、この病院の場所については、対馬全体を眺めたときの救急の問題とかいうことを。

○議員（5番 瀧上 清君） 私は、企業団がどういう考えをしているかと聞いているのです。それは、もう今までので知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そういう中、この厳原地域における空洞化をどのように病院企業団は考えているのかというふうなお話でありました。現時点においての企業団の考え方というものは、対馬市に協力はしますというお話であり、協力をするというのは、対馬市が跡利用として市立の診療所を整備、運営したときには、医師等の派遣の協力はできるよということであります。このことについては、昨年来、三者協議の中でも話が出てきている問題でございます。厳原地域の空洞化に対しましては、病院企業団はそのような考え方で、今まで私どものほうには意向を伝えてきてあるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 企業団は、いづらは病院跡地に他の病院が来ればという話でしょうね。医師の派遣はできるというようなことが、今まで協議の中で、今まであったということです。私は、こういう状況になった現在、企業団はということをお考えですかということをお尋ねしているのです。過去のことを聞いているのじゃないのです。現在どうなのですかと、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、きのう今日の話ではありませんけれども、年が替わってからの話として、今の話は継続して、ずっとそういう意向で、病院企業団のほうから私どものほうには連絡はあっております。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） これは、議会の議長を通して、私は一般質問の通告はしましたが、通告後、企業団とお話をなされましたか。そのことをちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 跡利用のことについては、1月7日において、長崎県のほうから私どものほうに診療所等であれば、医師等の派遣については長崎県病院企業団としても協力していく考えでありますというような文書がきておりましたので、あくまで市立の診療所等の問題というふうに、ここでは捉えておりますので、病院企業団には直接は、もう県のほうから意向がきていますので、跡利用のことについての相談はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう一度お尋ねします。通告後、企業団とは通告の内容についての確認はされていない。そうですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の部長の発出文書後については、あわせて県のほうから病院企業団の意向ということもあわせて、こちらにきておりましたので、話し合いは私は直接はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう一度聞きます。通告後、企業団と話はされていないのですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一つの方向性が出されておりますので、しておりません。

○議員（5番 淵上 清君） 議長、休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。一般質問の通告後において、病院企業団とはこの問題については、話はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう1回休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時44分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま病院企業団の米倉企業長のほうに確認をとらせていただきました。企業長としましては、私が先日、地域包括ケアシステムの計画を策定をするに当たって、病院企業団もそこに関わりを持っていただきたいというお願いをさせていただきましたが、そのときのことによって、いつはら病院の跡利用の方向というの、あわせて出てくる。そして、そのときに考えるということになるが、基本的に自分らが経営をしていくということは考えておりません。ただし、市立での仮に診療所、有床、無床にかかわらず、包括ケアシステムの計画でつ

くり込まれてくるその方向性を受けて、医者が足りない場合とか、看護師が足りない場合とか、そういうときに1名をローテの中に組み込んでいくとかいうお手伝いをしていくというつもりでありますということで、先ほど今のお話ですが、そういうことで回答をいただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） ありがとうございます。しかし、企業団の現在の気持ちはわかりましたが、何でそれを通告されて、すぐ議会に対して、そういう対応というのですか、通告を受けたものを調査して、ちゃんと答弁する資料を整えるの、あなたの仕事なんですよ。それをほったらかして、自分の考えを、たまたま一緒だったかもしれんけど、この議会をないがしろにするのは言語道断ですよ。今後そういうことがないように。

ただ現状では、企業団はそういうふうにおっしゃるでしょう。だって、企業団でいつはら病院の跡地の医療体系について、医療体系というか、診療について、何とか考えてほしいという話は今まで一回もされたことはないはずですから、だからそういう今までの市長の進めたことに対する協力の回答だけということですよ。現状では、もうそれはいたし方ない。そういうところまでいってしまっているのですから。一回道を誤ると、こういうことになる。しかし、まだ後戻りする可能性は私は十分あると思うので、今後かかることがないように、議会に対して、しっかり市長の責務を果たしてほしい。

それでは、2点目にまいりましょうか。1点目、企業団は対馬市の状況に対して、今市長が回答いただいたように、協力体制はあくまで協力体制です。その辺を受けて、県は先般の新聞報道でしか、私は話はされないのですけれども、新聞報道では、対馬市が計画を変更して対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら、今後も協議に応じるという。これは、あくまで新聞報道です。そういう報道がなされましたが、それを受けてから、市長、県のほうとどのような協議がなされましたか。その協議の日時、内容、結果、お知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の発出文書を受けまして、1月9日に医療政策課との協議をしております。

○議員（5番 瀧上 清君） そんなことは聞いとらん。

○議長（堀江 政武君） どのような協議をしたのかということですので、どのような協議をしたか、答弁してください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月9日の協議につきまして、部長のほうに協議に向かっておりますので、部長のほうに説明をさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 1月7日にこのような文書を送るということで、県のほうからメールが入りましたので、直ちに市長と協議をいたしまして、9日に私と医療対策課長のほうが県のほうに出向いております。それで、その三者協議の中で、企業団と県と対馬市という形で協議をしてきたのですが、その回答結果が回復期病床が全国の標準に対して、診療報酬の改定によって、新病院も地域包括ケア棟を設けるので、50床を確保するので、対馬市の提案というのは認めがたいというような回答文書でございました。それによって、その後の厳原地域をどのようにするかということで、協議はするのですが、最初の提案というのは、前回もお話をさせていただきましたように、県としては認めがたいという御判断でございますので、その確認等をさせていただきます。

○議員（5番 湊上 清君） 何を言っているのですか。ちょっとまた休憩、質問内容、聞いてらん。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。その2月の新聞報道後の話としましては、その前段にありますのが、病院企業団の関わる部分の基本的な見解というのがずっと底流にはあろうかと思えます。そして、さらに私どもは自分らで、病院企業団が経営をしていただければ一番いいんですけども、そうは規約上の問題で難しいと、この問題についてはっていう話もいただいておりますので、逆に診療所等であれば、県のほうも話として進みやすいという一つの方向が出たものと思って、新たな法人に対しての働きかけをしておる段階でありまして、そのことにつきましては、県の考え方が全くぶれておりませんので、まだその後の相談というのは、新たな法人の方向性が固まり次第行きたいというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、湊上清君。

○議員（5番 湊上 清君） どうも市長の話聞きますと、県の意向も前のまま、企業団の意向も先ほど電話していただいて変わっていないことがわかったけども、全てなんか自分の頭の中にある方向だけで、県も企業団もそう考えとるはずだという中で、対馬市を動かそうとしとる。そんなふうに見えてならないんですね。だから、議会からこういう質問があれば、しっかり、その後変更ないかどうか、しっかり確認をしてくださいよ。協議もしてないというけど、まず新聞報道で、1月7日に出して2月3日までの間、何も言ってないから県のほうは、計画変更してするようであれば協議に応じるという。そしたら、変わってないはずだから、まだ協議に行つて

ない。まったく市長の考えのまま、進もうとしとるだけの話。これじゃあ、市民も納得できる方向じゃないと、私は考えますね。まあ、いいでしょう。あなたがそういう、全てがそういう方向で行政を動かそうとしてるんだから。

さあ、それでは、時間もありません。

3点目です。そういう状況をおきまして、対馬市、どういうふうにお考えかを聞きたいんですが、これは私の、現在の感じをこういうふうに例えましたよ。このほうが市民にもよくわかると思って。ちょっと表現は、もろに医療のことじゃないですけども。私は、この行政のいろいろの問題については、継続が一番大切だと思ってるんです。だから、医療問題についても、対馬の医療、厳しい時代を経まして、離島医療圏組合を、みんなで知恵を出しあって大きな経費も使いましたよ。そして、ようやくこういう状況になってきた。そして、対馬の医療体系がようやく整って、高度な医療もできてくるという一番うれしい時期に、一番人口の密集地の医療体制が空洞化させる。そういうことがあってなるもんですか。だから、一人の市長が、長い経過をたどってきた中で、ある日突然、方向転換してもらったら困るんですよ。

そこで、こういう表現をさせていただきます。そうですね。この医療問題、駅伝に例えてみましょう、駅伝。ずっとあなたの前の市長、町長たちがやってきて、この医療体系を完全にするためのゴールを目指して、駅伝で、とすればずっとたすきをバトンをつなげながら現在まで来た。ところが、まさに中対馬というですか、グリーンピアに病院ができる。ゴール寸前の最終ランナーは、財部市長ですよ。財部市長がゴールに向かって走ってくるということで、市民は喜んでのぼりを立てて、旗を持って沿道で二重三重に応援をするために集まって、あなたの走ってくる姿を待ったとしましょう。ところが、この目指す道にあなたは来てないんだから、どっかで道間違えて、コースから離れて別の道に跳んで、市民たちはのぼりを持って拍手しようとして待った人たちは、あれあれあれ、どうなってんだと、今、思ってますよ。早く、その脇道にそれたランナーが道を間違えたことわかって立ち止まって、いやいや、これはいかんと、元の道に戻って、そして、少々遅れるかも知らんけども、ゴールに向かって走ってほしいというのが、今の市民の気持ちだと思う。ちょっと表現はもろじゃないですけども、なんかそんな感じに見えてなるんですよ。どうぞ、財部選手、最終ランナー、元の道に戻って市民が待ってるその道に戻ってきて、しっかりバトンをゴールに向けてつないでください。どうですか。戻れませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療面においても、全島民が安心してその地域で生活ができるようにという思いで、今、組み立てをしてるところであります。今、おっしゃられた駅伝の風景の話がございましたけれども、最終的な形として市民の皆さまから喜んでいただきたいという思いでは、走り続けてるつもりですけども、今、おっしゃられましたように、脇道に入っている分もあろう

かとは思いますが、最終形としては市民の皆さんに喜んでもらえるような形を見つけていきたいという思いであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 残り5分になりましたから、ちょっとそこで、あなたは、あなたなりにコースは外れてもゴールが一緒ならいいだろうと思うんでしょうけども、駅伝でしたらルール違反ですから、コースはしっかりコースを走ってもらわんと何もならないんですが。そこで市長、張り切りすぎて随分一人で苦勞なさっておられるようですが、私たちも議会人として、市長にそれを、御苦勞ばかりかけちゃいかんですよ。私たちも責任があります。それで、議会もこれに対してしっかりした対応をせにゃいかんと思いますが、市長、特別委員会なり議会につくって一緒にスクラム組んで走ることはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2月の24日の議員全員協議会において提案させていただきました医療とか介護とか地域のあり方とかいろんなことを包括していく形の中での医療の、中核病院をコンプレイトしましたので、その周りの医療というものもどうしていくのかということ、組み立てを早急にしないといけないという思いを持っております。その策定委員の会議というものを立ち上げたいと思っております。当然ながら、議会の皆さま方も出ていただき、市民の方、そして専門性をもってある医療関係者の方たちにも入っていただくお願いをしたところであります。

○議員（5番 淵上 清君） 特別委員会の話をしてるんですけど。

○市長（財部 能成君） 特別委員会につきましては、私のほうからどうのこうのというような話ではないと思っております。議員の皆さま方の発議のもと、物事の組み立てが始まるのではないかなというふうな思いも持っております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） たいへん冷たいお言葉を頂戴しました。議会と一緒に走れないということですね。しかしですね、議会は議会なりにやるといっても、議会は議決権しかないんです、執行権のない。あなたが一緒に走らなければ、議会はただ論議をして批判するばかりなんですよ。それじゃ、結果は出ないじゃないですか。あなたが一緒に議会ともども、いい方向を目指して調査研究して、決めるのはあなたなんです、最終的には。そのぐらいの度量のある市長じゃないとだめだと思うんですが、もう1回、特別委員会を議会に要請するつもりはありませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の皆さまの発議のもと、組み立てられる特別委員会について、私は当然ながら協力どころかお願いをしながらやっていかなくてはならないという思いは持っておる

ところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 一緒にスクラム組んでやりましょうという、姿に見えるような、どうぞやるならおやりになればというような感じに見えるんですが。もう1回聞きます。特別委員会をつくるのには異論ないようですから、執行権をお持ちの市長ともども、議会と一緒に特別委員会をつくって、議会の意見も一緒に聞きながら、私は決めていきたいと思いますということで、1つ腹を見せてください。最後ですよ、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さまの決議に、しっかりしたがって行くつもりではあります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。時間になりましたので。

○議員（5番 渕上 清君） もう時間ないから終わりです。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

これで、渕上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は20分から、11時20分からとします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、いつはら病院跡地利用について、市長にお伺いをいたします。

本案件につきましては、本定例会の一般質問で、5名の方が同じ質問をされていますので視点を改めて質問をしたいと思います。

まず1点目は、1月7日付で、県福祉保健部長より跡利用計画は承認できないとの回答があったが、選挙公約違反であると考えるが進退について問います。

2点目は、今後の対応策であります。

以上、2点について、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1月30日の開催の全員協議会ではありますが、1月27日に資料の送付がありましたが、その中には回答書は入っておらず、当日配布で協議事項にもなっておらず、初めて回答書が来ているのがわかった次第であります。

そこで、1月7日付で長崎県福祉保健部長より、対馬いつはら病院跡利用に関する協議につい